

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第1号の規定に基づき、平成29年5月30日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成29年6月8日

仙台法務局長 秦 慎也
記

氏名 三浦 幸治

所属する土地家屋調査士会 宮城県土地家屋調査士会

登録番号 宮城第733号

事務所の所在地 宮城県宮城郡利府町加瀬字十三塚116番地24

違反行為 本人確認義務違反及び登記申請意思確認義務違反